



安倉中 学校通信 12月号

宝塚市立安倉中学校 令和6年(2024年)



「バトンタッチといじめ防止月間」

校長

早いもので今年も最終月、師走^{しわす}を迎えました。早朝からは安倉中の朝の風物詩^{ふうぶつし}とも言える朝のあいさつ運動が先日からは生徒会役員立候補者と応援の人たちで活発に行われており、さらに明るい活気のあふれる校門となっています。

只今懸命に選挙活動をしている1・2年生の生徒会役員選挙が5日(木)に予定されており、安倉中の主体もいよいよ3年生から1・2年生へバトンタッチする時期になりました。

現3年生は、これまで行事などを中心に最上級生として輝く瞬間^{しゅんかん}を数々見せてくれるとともに、日頃のあいさつ、落ち着いた授業、何事にも協力しての前向きな姿勢^{しせい}等、安倉中全体の模範^{もはん}となり引っ張^{かつやく}ってくれる活躍でした。

このような安倉中の良き伝統^{でんとう}を、これから1・2年生の皆さんがしっかりと受け継いでくれることを願っています。今後は、1・2年生が協力して、安倉中の伝統をこれまで以上により一層輝きを増すものとしていくことを期待しています。また、3年生はいよいよ義務教育最後の試練^{しれん}ともいえる進路決定の時期を迎えます。自分の夢や希望に向かって自分の力を信じ、最後まであきらめずに取り組んでくれることを期待しています。

これから様々な場面でいくつものバトンタッチが行われるはずです。バトンを渡した者は次のステージで新たな目標に挑み、バトンを受け継いだ者は現状^{げんじょう}の向上を目指してください。

また、この12月は宝塚市では、宝塚市いじめ防止月間として、いじめのない学校を目指す取組を各学校で進めていきます。この安倉中学校では、10月の安倉祭^{しっこうぶ}での執行部によるいじめ撲滅^{ぼくめつ}の啓発^{けいはつ}の発表などこれまでも日頃から丁寧^{ていねい}な取組を進めてくれていますが、この12月は、これまで以上にいじめをなくすための取組を更にしっかりと進めたいと考えています。

さあ、1年の締めくくりの12月。まずはあとひと踏ん張り
安倉中愛で頑張っていきましょう。



12月行事予定 最終下校時刻は17時00分です。

日	曜	予 定	日	曜	予 定
1	日		17	火	期末懇談会
2	月		18	水	期末懇談会、学校運営協議会
3	火	⑥全校集会	19	木	期末懇談会
4	水		20	金	期末懇談会
5	木	⑤⑥生徒会選挙演説会、スクラム会議	21	土	
6	金	生徒会選挙結果発表、理科学研究授業	22	日	
7	土		23	月	期末懇談会、給食終了
8	日		24	火	大掃除、生徒会リーダー研修会
9	月	3年生進路会議のため給食後下校	25	水	2学期終業式、職員会議 生徒会リーダー研修会
10	火		26	木	冬季休業日(1/6まで)
11	水		27	金	仕事納め ↓
12	木	2年生大相撲宝塚巡業見学(2年弁当日)	28	土	↓
13	金	③④3年生俳句大会 3年生進路会議のため5校時後下校	29	日	学校閉鎖(1/3まで) ↓
14	土		30	月	↓
15	日		31	火	大晦日 ↓ ↓
16	月				

【1月の予定】
●1(水)～3(金) 学校閉鎖 ●7(火) 始業式、職員会議 ●8(水) 2年生学習理解度調査、1・3年生課題実力考査、給食開始
●9(木) 生徒会委員会 ●10(金) 1年生脊柱検診(二次) ●17(金) 防災訓練・全校集会 ●21(火) 上靴販売日
●23(木) 1年生命の尊さ講座 ●29(水) 職員会議 ●30(木) 生徒会委員会 ●31(金) 授業参観・懇談会
◎17(金)～24(金) TAKARA っ子造形作品展(宝塚市立文化芸術センター) ◎28(火)～31(金) ふれあい作品展(東公民館)
(○15(水) 新入生保護者説明会 ○22(火) 新入生制服採寸・物品申込)

表彰

◎第55回宝塚市民陸上競技大会(11/10(日))

- ・中学男子 4×100mR 第3位 54 秒 2 安倉中学校 A
- ・中学1年男子 100m 第3位 13 秒1
- ・中学女子 1500m 第3位 6 分 30 秒 3

◎ことばの祭典 2024 (11/23(土))

- ・優秀賞 … 3年3組 「秋暑しシャーペンころがるテスト明け」
- ・入選 … 1年4組 「夕立の あ、宿題。最終日」

世界のニュース！！「オーストラリア SNS 規制法案」

11 月 29 日(金)オーストラリア議会で、16 歳未満の子どもが SNS を利用することを禁止する法案が可決されました。背景に、子どもたちが SNS にのめり込み、日常生活や心の健康に影響が出ること、悪質ないじめにあたり、性被害にあたりするケースや自殺にまで追い込まれるケースもあるなど、子どもへの悪影響が懸念されたからです。

この法律は、SNS から子どもを守るのが目的で、違反した場合は事業者への制裁(罰)はありますが、子どもや保護者への罰則はありません。1年間ほどの準備期間を経て施行される予定とのこと。

同世代の中学生のみなさん、また中学生の保護者の方はどう思われますか。ぜひ、これを機会にご家庭でも SNS やスマートフォン、インターネットとの関わり方など話し合ってみてください。